

くらしネットワーク

人のうごき 9月16日～10月15日に確認できた方
(敬称略、掲載はご承諾をいただいております)

お誕生		父	母	町内会
生まれた子	父	拓也	絵梨	11区
平田 脩翔	母	章広	千幸	新栄
大波 未佳		正樹	香菜	東町2丁目
宮澤 蒼		裕輝	咲子	西区
宮下 晴翔				
おくやみ				
亡き人	歳	届出人	町内会	
高瀬 輝男	76歳	高瀬 順子	第26	
水野 百合子	99歳	水野 忠昭	西区	
三浦 啓孝	79歳	三浦 榮子	東町1丁目	
中田 キヌ子	70歳	中田 日出男	2西区	
岩田 キミ子	91歳	岩田 義行	東町2丁目	

人口・世帯数 9月末日現在

人口	8,247人	(前月比-	36人)
男	3,819人	(前月比-	6人)
女	4,428人	(前月比-	30人)
世帯数	3,794戸	(前月比-	35戸)
出生	4人		
死亡	8人		
転入	33人		
転出	68人		
その他	3人		

夜間納税と相談の日
11月13日(月)
毎月1回
後5時15分～後8時
税務課収納室／役場1階税務課(4番窓口)

無料法律相談
11月30日(木)
後1時～後5時
森山大樹法律事務所(東町会館2階、完全予約)
予約は20日(月)まで(役場企画総務課総務室)

税務課から

課税室は☎内線123、124、
収納室は☎内線121、122

固定資産の異動申告をお忘れなく

固定資産税は毎年1月1日現在の土地、家屋、償却資産に課税する税です。29年中に家屋の新築、増築、取り壊しなど所有状況の異動があった場合、正しく公平な課税をするため家屋の異動申告をしてください。車庫や物置であつても床面積10平方メートル以上は固定資産税の対象です(壁のないカーポート等は対象外)。

期限 11月17日(金)

方法 家屋の所有者(名義人)が
税務課窓口で直接申告、要印鑑
▼家屋 今年1月1日から12月31日までに完成、増・改築、取り壊した家屋(予定含む、建築確認申請等提出済み、登記済み)

11月30日は町税第3期の納期限です

町税(町道民税、固定資産税)の第3期分の納期限は11月30日(木)です。口座振替を利用して引落し、あらかじめ指定している方は、あらかじめ指定している引落しと預貯金口座の残高を

確認して準備をお願いします。納付が遅れると督促状を送付し、滞納が続くと財産調査や給料、預金などの差し押さえ、不動産、動産の公売など滞納処分を行う場合もありますので留意願います。特別な事情があつて納期限までに納付困難な場合は必ず納付相談して

年末調整説明会

事業主(給与支払い者)を対象として年末調整説明会を開きます。出席の方は、事前に税務署から郵送される関係書類を持参してください。

年末調整の仕方、源泉徴収票など法定調書の書き方、各種控除の取り扱いなどを説明します。
日時 11月15日(水)午後2時(午後1時半受け付け)
場所 役場大会議室(3階)

定住促進課から

各種届け出は住民室☎内線111
1 上上がったみそ(3キログラム程度)を持ち帰ることが出来る容器(密封ビニール袋も可)
お申し込み 電話限定 農林振興室内、チャレンジキッチン担当(高橋、野川)、平日のみ、☎内線136

国民年金の保険料は税控除の対象です

国民年金保険料は所得税法、地方税法上、健康保険や厚生年金などと同時に、社会保険料控除として

本年納付した保険料の控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行う時に領収書など支払ったことを証明する書類を添付してください。
今年1月1日から9月30日までの間に保険料を納付した方は、11月上旬に日本年金機構が「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を送付しますので、申告書提出に当たつてこの証明書または領収書を必ず添付してください。
今年10月1日から12月31日まで

の間に初めて国民年金保険料を納めた方は、翌年の2月上旬に同証明書を送付します。
お問い合わせは旭川年金事務所 ☎72-5004

犬の登録、狂犬病予防注射済票交付のお知らせ

ペットとして犬を飼っている飼い主の方は犬の登録が必要です。生後91日以上のすべての畜犬は、狂犬病予防法で生涯に一度の登録、年に一度の狂犬病予防注射が義務付けられています。動物病院などで狂犬病予防注射を受けた場合、狂犬病予防注射済票を交付しますのでお申し出ください。手数料は550円です。

油漏れ事故にご注意ください

暖房用に使つた野外設置の灯油タンク、野外の灯油タンク配管から油漏れ事故が起きています。普段から油漏れがないように注意し、万一事故が起きた時には速やかに通報と処理をしてください。

原因は、古くなつた配管の変形、サビ付き、草刈り作業などの時の配管の折損、落雪による損傷などが挙げられます。油漏れ事故が起きた場合、その責任は事故を起こした本人または施設管理者となり、処理にかかる高額な費用を負担しなければなりません。大事故

都市建設課から

お問い合わせは建設室☎内線243、244

公営住宅「清流団地」が国交省大臣表彰を受賞

東川町の公営住宅「清流団地」(西町3)が第29回住生活月間行事の一環として、国土交通大臣表彰を受賞しました。

10月1日、長崎県佐世保市で開いた同月間イベント「スーパードウジングフェア in 佐世保」の席上、表彰式が行われ、ゆとりある住生活の実現及び建築物の質の向上を図り、各分野で活躍の全国9団体(道内1)の一つとして受賞しました。

町の景観条例に基づく景観基準に準拠して屋根勾配の角度、色を統一し、団地中央部に視線の変化に配慮して児童遊園を設置。周辺住宅との一体感に配慮した計画設計が評価されました。

昨年度北海道地域住宅協議会(会長・高橋定敏留市長)の「北の地域住宅賞」北海道知事賞(公営住宅団地)を受賞。

産業振興課から

お問い合わせは農林振興室☎内線136

チャレンジキッチン・みそづくりの参加者募集

文化芸術交流センターの調理実習室(旧東川小学校給食調理室)を使つて、手作りみそづくりの講習会を開きます。
「チャレンジキッチン・みそづくり体験会」として(1)米麴づくりから挑戦する2日間コース(2)みそづくりの集中体験1日コースの2コースを用意しました。

日時 (1)2日間コース ①1回目 11月23日(木)、同月25日(土) ②回目 11月28日(火)、同月30日(木) ③いづれも午前10時からスタート、1日目は米麴づくり、2日目は大豆原料の手作りみそづくり

(2)1日コース ①12月2日(土) ②同月6日(水) ③ともに午前10時スタート
場所 文化芸術交流センター調理実習室
定員 各コース6人(大人1人につき子供2人まで同伴可)
参加費 千円(材料費込み、1人3キログラムの手作りみそを持ち帰り)
締め切り 11月17日(金)まで
持ち物 エプロン、三角きん、出

保健福祉課から

福祉のことと申請の問い合わせは社会福祉室☎(内線502、503)、健康と食のことは保健指導室☎(内線504、507)、高齢者介護は地域包括支援センター☎(内線508、509)

11月は児童虐待防止の推進月間

児童虐待の相談は依然増加しています。予防、早期発見、早期対応、再発防止のために社会全体での取り組みが必要です。かけがえのない子どもたちを守るため、「もしかしらら」と気づいたら、ためらわずにご連絡ください。

○自分が出産や子育てに悩んだら○子育てに悩む親がいたら○虐待を受けたと思われる子どもがいたら○保健福祉課、幼児センターの子育て支援センター、児童相談所の相談窓口、民生委員にご連絡ください。プライバシー、守秘義務は厳守します。
連絡とお問い合わせは、児童相談所全国共通3桁ダイヤル☎18

食事から健康、栄養教室

食事の不適切な摂取、運動不足から起きる生活習慣病が増加しています。健康の大切さを考え、自分の健康は自分で守るために健康な食事を心がけましょう。身近な材料を使つて、調理実

11月の集団検診

保健福祉課 保健福祉センターで集団検診を行います。申し込みを受け付けています。まだ余裕がありますので、本年度特定健診、がん検診を受けていない方は検診を受けましょう!

日時	場所	健診機関	内容	締め切り
21日(火) 22日(水) 24日(金)	東川町保健福祉センター	旭川厚生病院	①特定健診 ②胃、肺、大腸がん検診 ③肝炎検査	定員になり次第(午前7時~同9時まで30分ごと受け付け)